

審査基準と標準処理期間

処 分 名	完成検査済証の再交付		
根拠法令名	危険物の規制に関する政令	(条項)第8条第4項	
基準法令名	埼玉東部消防組合危険物の規制に関する規則	(条項)第18条	
所管部署	消防局予防課 指導担当		
標準処理期間	5日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】 再交付は、危険物の規制に関する政令第8条第4項、埼玉東部消防組合危険物の規制に関する規則第18条の規定に適合するときに行うものとする。</p>			
所管課	予防課 指導担当	処理番号	予No.10